

大津市民体育大会表彰規程

1 競技表彰

(1) 学区対抗の部（球技の部）

- ① 各球技会場の各組にて、順位を決定する。優勝学区には賞状及び賞杯、2位・3位学区には賞状を授与する。
- ② 表彰は各競技終了後、それぞれの会場で行う。

(2) 総合表彰（2ブロック制）

- ① 総合優勝学区には賞状及び優勝旗、2位・3位学区には賞状及び賞杯、4位から6位学区には賞状を授与する。
- ② 総合表彰については、11月23日開催予定の、スポーツ功労者表彰式典の場にて行う。

(3) 公開一般参加の部

- ① 個人競技については1位から3位まで賞状を授与する。

2 順位決定

- (1) 種目別競技で同個数、同着となった場合、上位順を共有し、次の順位は欠位とする。
- (2) 総合優勝は球技の部の得点を合計して順位を決定する。同点の場合は1位の数、それが同数の時は2位の数、以下同様の方法にて順位を決定するが、さらに同数の時はその順位を共有し、次の順位は欠位とする。

3 得点方法

- (1) 球技の部における得点は、各会場における順位に基づいて、各競技とも1位6点・2位5点・3位4点とし、トーナメントで1勝したチームは3点、その他の学区は2点とする（棄権は0点）。総合順位の算定にあたっては、この点数を人口割によるA・Bブロックに割り当てる。